

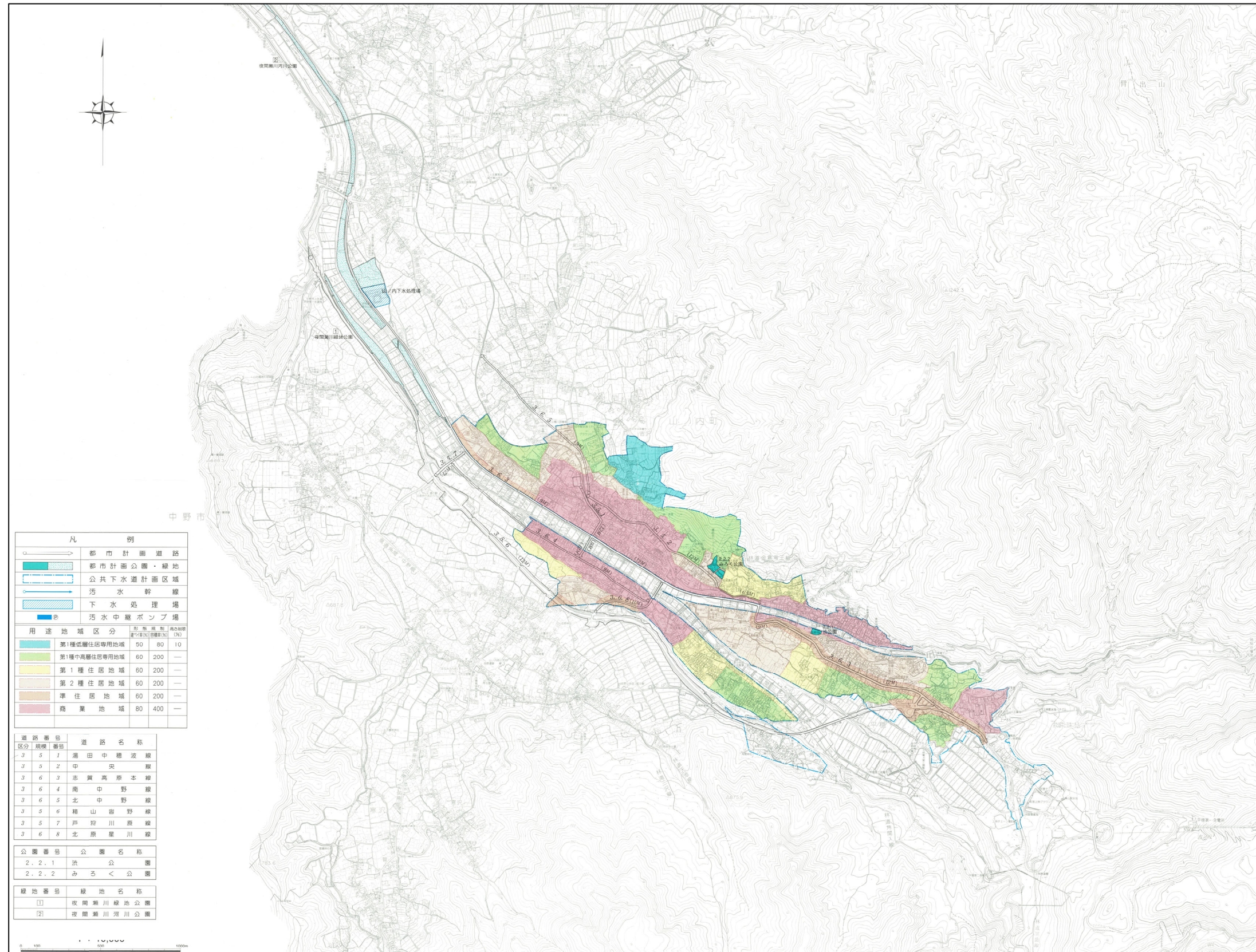


図. 山ノ内都市計画図

(7) 道路交通

1) 道路網

本町では、町西側に形成された市街地を東西方向に国道 292 号が横断し、中野市や群馬県方面とを連絡するとともに、町西側を南北方向に国道 403 号が縦断し、中野市や飯山市方面とを連絡しており、他都市との広域的な連携を担う幹線道路となっています。

また、町の中央で上信越高原国立公園を南北方向に縦断する主要地方道豊野南志賀公園線、一般県道奥志賀公園線、一般県道奥志賀公園栄線が走っています。

このほか、国道 292 号や国道 403 号と連絡する一般県道宮村湯田中停車場線、一般県道角間中野線、一般県道夜間瀬赤岩線、一般県道湯田中停車場線や町道が主要な幹線道路を補完しながら地域間を連絡し、円滑な交通を確保しています。

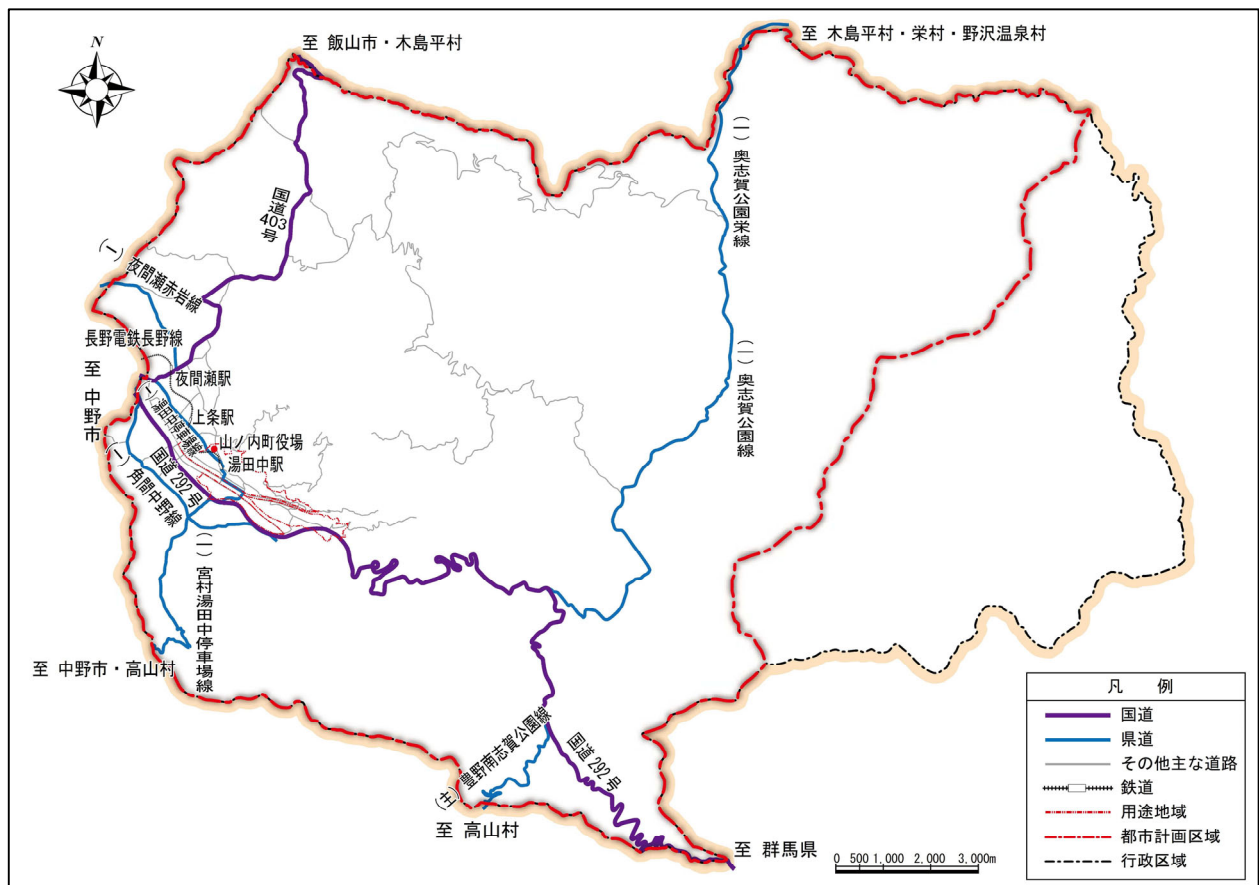


図. 主な道路網図

第2章 都市整備の現状と課題

2) 交通量

平成27年（2015年）における平日12時間交通量は、国道292号が6,646台（観測地点：戸狩）で最も多く、次いで国道403号が6,120台（観測地点：夜間瀬）が続く一方、一般県道夜間瀬赤岩線が204台（観測地点：中野市赤岩）で最も少なくなっています。

混雑度は推計値を除くと国道292号の0.76から一般県道夜間瀬赤岩線の0.04までの範囲にあり、1.00を超える路線はなく、円滑に通行が可能であるとともに、混雑時平均旅行速度は21.8km/hから58.4km/hとなっています。

表. 交通量の状況（平成27年（2015年））

No	路線名	平日12時間 交通量 (台)	混雑度	混雑時平均 旅行速度 (km/h)
1	国道292号	1,297	0.23	39.5
2	〃	1,297	0.23	47.6
3	〃	3,459	0.55	51.6
4	〃	6,646	0.76	58.4
5	国道403号	3,192	0.51	44.9
6	〃	3,192	0.51	29.7
7	〃	6,120	0.68	21.8
8	豊野南志賀公園線	1,956	1.05	30.8
9	宮村湯田中停車場線	1,021	0.77	39.4
10	〃	729	0.13	39.4
11	〃	729	0.13	31.6
12	〃	729	0.13	27.5
13	角間中野線	441	0.14	42.7
14	〃	1,822	0.20	51.5
15	夜間瀬赤岩線	204	0.04	38.1
16	奥志賀公園線	2,155	0.70	40.9
17	湯田中停車場線	2,217	0.33	30.4
18	奥志賀公園栄線	2,155	1.13	37.3

※斜体は推計値

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査

※混雑度とは、道路の交通容量に対する交通量の比である。

混雑度	交通状況の推定
1.00未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することなく円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはそれほどない。
1.00～1.25	昼間12時間のうち混雑する可能性のある時間帯が1～2時間（ピーク時間）ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

資料：道路の交通容量（社団法人日本道路協会）

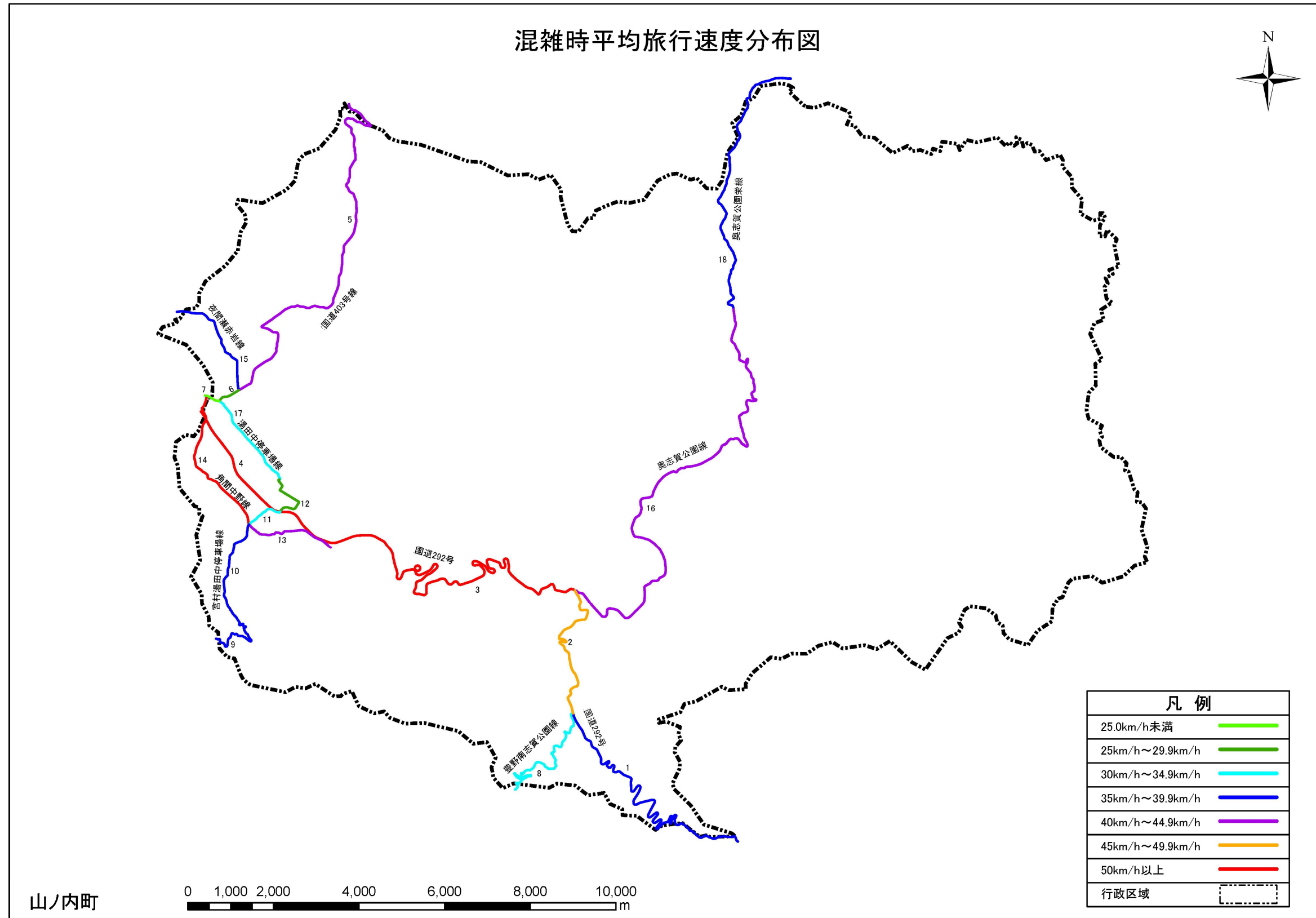


図. 混雑時平均旅行速度分布図

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査

3) 都市計画道路

本町の都市計画道路は、昭和33年（1958年）に計画決定し、平成6年（1994年）に新規路線の計画決定を経て現在に至っており、路線数8路線、延長16,262mが都市計画で定められています。

都市計画道路の整備率は、84.6%と高い水準にありますが、町中心地域の都市計画道路は、依然整備が遅れています。

しかし、計画どおりに都市計画道路の整備を実行すると、中心地域に形成している温泉街及び商店街の風情、まちなみが失われることなどが危惧されます。

本町にとって温泉街は、町の歴史・文化であるとともに観光経済の基盤であるため、観光を中心とした温泉街・商店街の活性化に取り組む中で、来訪者や高齢者にやさしいまちづくりが特に求められ、現在の都市計画道路における計画策定時からの状況変化等を踏まえ、今後のまちづくりに必要な道路網のあり方を見直すことが急務です。

表. 都市計画道路の整備状況

No	路線番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)	改良済 延長 (m)	概成済 延長 (m)	未整備 延長 (m)	整備率 (%)	決定 年月日
1	3.5.1	湯田中穂波線	12	487	0	92	395	18.9	S33. 3.28
2	3.5.2	中央線	6.5～12	1,343	395	350	598	55.5	S33. 3.28
3	3.6.3	志賀高原本線	9～12	5,150	2,366	2,784	0	100.0	H6. 3.22
4	3.6.4	南中野線	9	1,540	0	957	583	62.1	H6. 3.22
5	3.6.5	北中野線	9	1,152	0	450	702	39.1	S33. 3.28
6	3.5.6	箱山沓野線	12	5,790	5,570	0	220	96.2	H6. 3.22
7	3.5.7	戸狩川原線	12	250	250	0	0	100.0	H6. 3.22
8	3.6.8	北原星川線	10	550	445	105	0	100.0	H6. 3.22
合計		路線数8	—	16,262	9,026	4,738	2,498	84.6	—

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査

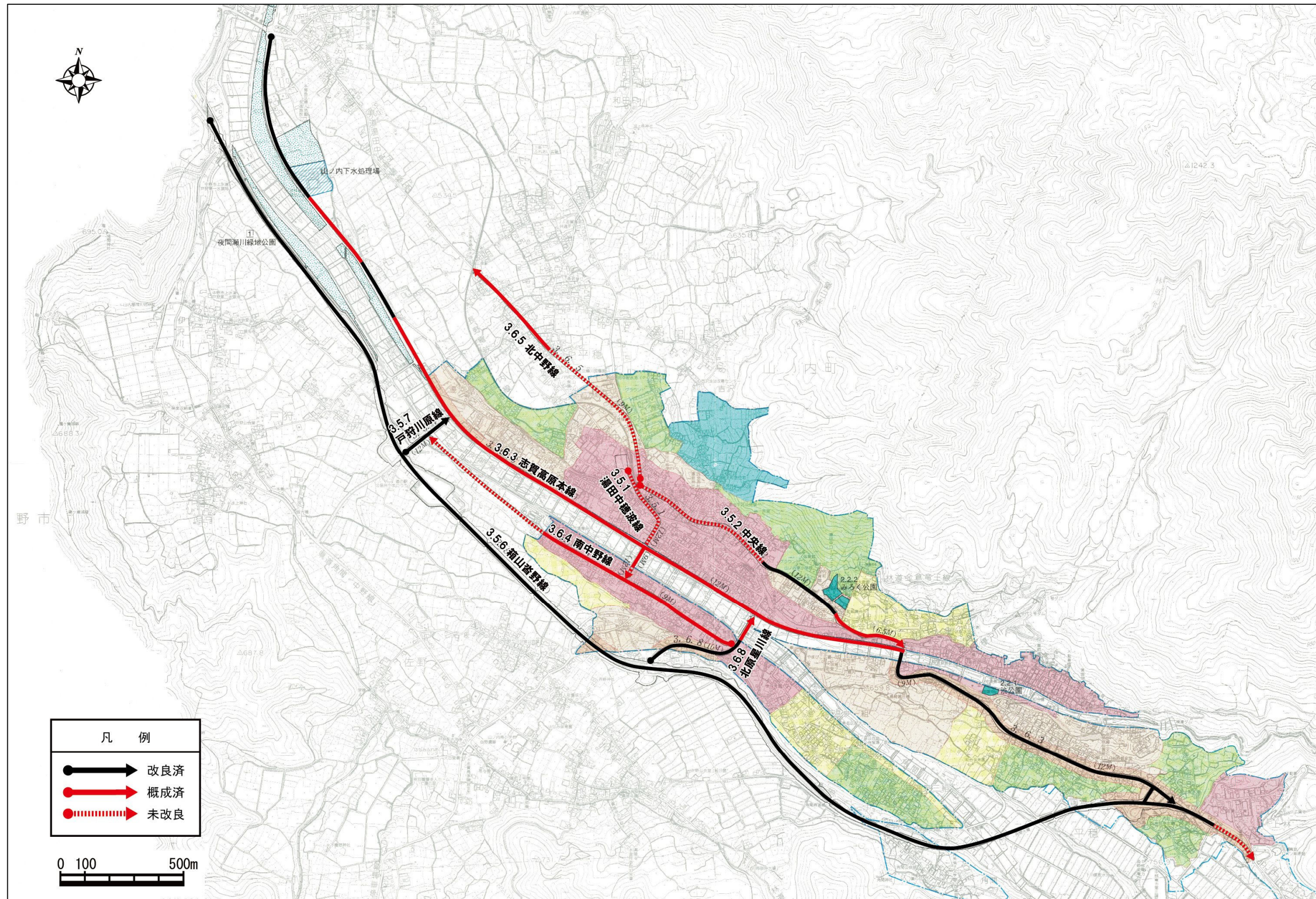


図. 都市計画道路整備状況図

4) 駐車場

昭和59年（1984年）、志賀高原の琵琶池に整備された「琵琶池駐車場」が、都市施設として都市計画決定されています。

表. 駐車場の状況

駐車場名	都市計画決定事項	決定年月日
琵琶池駐車場	平面式駐車場、0.16ha、27 台	S59.10. 4

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査

5) 公共交通状況

①鉄道の現状

本町には、長野電鉄長野線の3駅（湯田中駅・上条駅・夜間瀬駅）が位置しています。

長野電鉄長野線では、特色のある特急車両の「ゆけむり」や「スノーモンキー」を導入するとともに、列車の旅を楽しむ「北信濃ワインバレー列車」などを運行し利用者の増加に取り組んでいます。

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）における各駅の1日平均乗降人員を見ると、終点の湯田中駅が最も多く、令和元年度（2019年度）までは約1,080人～1,260人の間で推移しており、北陸新幹線（長野～金沢駅間）開業直後の平成27年度（2015年度）が1,255人と最も多くなっていますが、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込み、約690人となっています。

また、令和元年度（2019年度）までの夜間瀬駅は約130人～240人、上条駅は約40人～80人の間で推移していますが、各駅とも利用者数が減少傾向を示しているとともに、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込み、それぞれ約110人、約40人となっています。

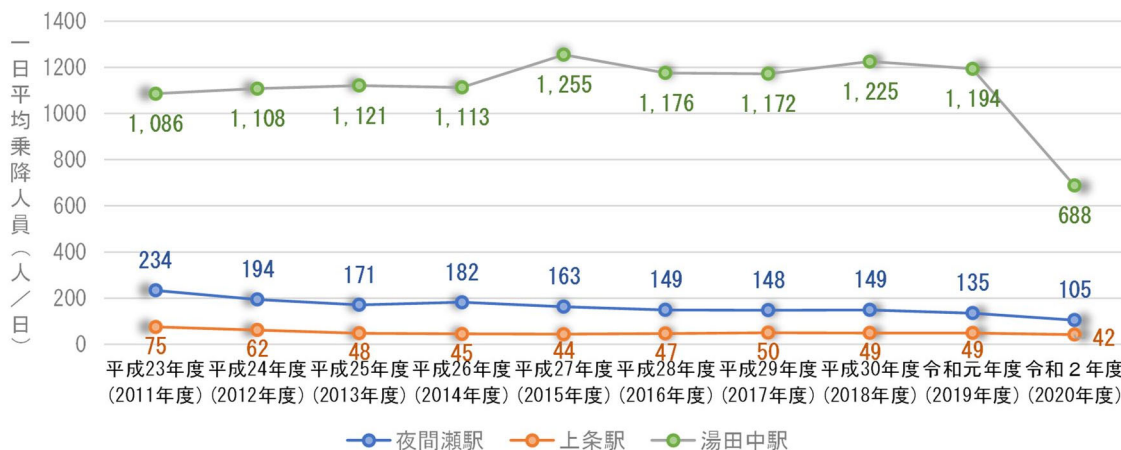


図. 駅別一日平均乗降人員の推移

資料：長野県統計書、山ノ内町

第2章 都市整備の現状と課題

②バス利用の現状

本町では、路線バス「長電バス」と主な公共施設、鉄道駅等をつなぐコミュニティバス「楽ちんバス」が運行されており、日常生活に欠かせない移動手段として多くの町民が利用しています。なお、奥志賀高原線については、大半が観光客による利用となっています。

表. バス利用の状況

年 度	西・北部 ルート① (人)	西・北部 ルート② (人)	南部 ルート (人)	上林線 (路線バス) (人)	菅線 (路線バス) (人)	奥志賀高原線・白根火山線 (路線バス) (人)
令和2年度 (2020年度)	3,420	1,854	1,209	約 20,800	約 9,100	約 201,000

※年度は前年10月から当年9月までの期間

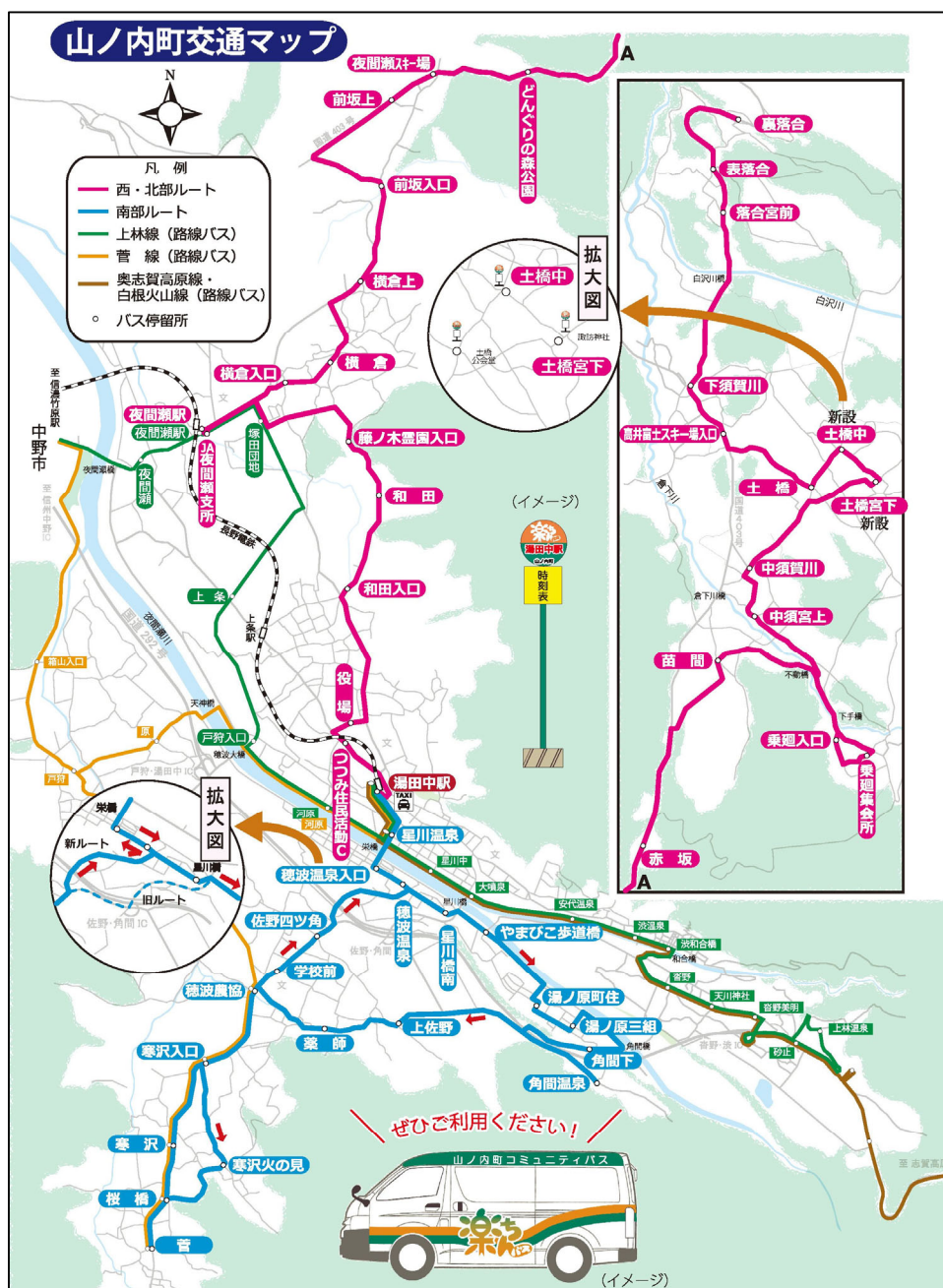


図. 山ノ内町交通マップ

資料：山ノ内町

(8) その他都市施設

1) 公園緑地

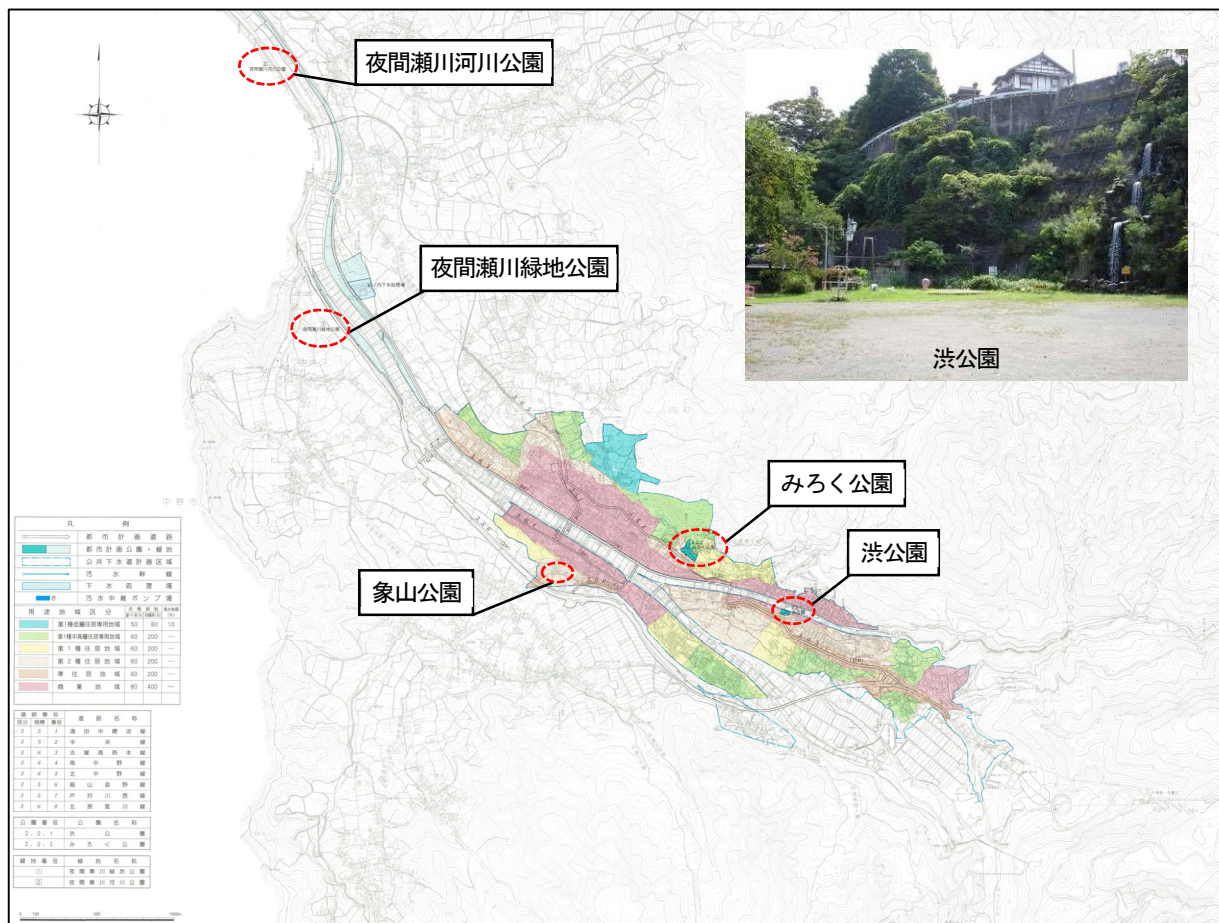
本町には、街区公園2箇所、緑地1箇所、合計3箇所（計画決定面積 11.98ha）が公園緑地として都市計画決定されており、計画決定面積すべてが開設済となっています。

また、都市計画決定されている公園緑地の他に2箇所の都市公園（夜間瀬川河川公園、象山公園）があります。

表. 公園緑地の状況

種別	番号	公園名	計画決定面積 (ha)	開設済面積 (ha)	決定年月 日
街区公園	2.2.1	洪公園	0.20	0.20	S42.10.5
街区公園	2.2.2	みろく公園	0.58	0.58	S53.12.7
緑地		夜間瀬川緑地公園	11.20	11.20	S56.11.30
—		夜間瀬川河川公園	—	3.00	—
—		象山公園	—	0.06	—
—	合 計	5ヶ所	11.98	15.04	—

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査、山ノ内町



第2章 都市整備の現状と課題

2) 公共下水道

本町の下水道については、公共下水道（山ノ内処理区）及び特定環境保全公共下水道（上条南部処理区）により、計画的な整備・処理が進められています。なお、本町の公共下水道接続率は96.1%（令和3年4月1日現在）となっています。

その他、西部と北部は農業集落排水により、処理が進められています。

表. 公共下水道の状況

処理 区名	関連	全体計画							都市計画決定	
		目標 年次	計画 面積 (ha)	計画人口		計画汚水量 (m ³ /日最大)	排除 方式	処理 方式	計画 面積 (ha)	決定年月日 (最終)
				定住 (人)	観光 (人)					
山ノ内	上条南部	令和6年	239	5,151	5,900	3,637	分流	標準	239	H8.10.28

※「関連」欄について、「流関」は流域関連公共下水道を示す。その他は関連する処理区を示す。

処理区域のみ記載処理区は当該処理区に係る公共関連特環公共下水道もしくは特環関連公共下水道の処理区名を示す。

※処理方式の標準とは、標準活性汚泥法を示す。

資料：2022 年長野県の都市計画

表. 特定環境保全公共下水道の状況

処理 区名	関連	全体計画						
		目標 年次	計画 面積 (ha)	計画人口		計画汚水量 (m ³ /日最大)	排除 方式	処理 方式
				定住 (人)	観光 (人)			
上条南部	山ノ内	令和6年	95	3,114	—	1,012	分流	—

※「関連」欄について、「流関」は流域関連公共下水道を示す。その他は関連する処理区を示す。

処理区域のみ記載処理区は当該処理区に係る公共関連特環公共下水道もしくは特環関連公共下水道の処理区名を示す。

資料：2022 年長野県の都市計画

表. 農業集落排水の状況

処理 区名	全体計画					
	処理区域面積 (ha)	計画人口		計画汚水量 (m ³ /日最大)	排除 方式	処理 方式
		定住 (人)	観光 (人)			
西部	103.0	2,950		885	分流式	連続流入簡潔曝気
北部	72	1,120		336	分流式	連続流入簡潔曝気

資料：山ノ内町

3) 処理施設

本町では、ごみ焼却場である「北信保健衛生施設組合東山清掃工場」が都市計画決定されていますが、整備は未着手となっています。

表. 処理施設の状況

施設名	都市計画決定事項	決定年月日	備考
北信保健衛生施設組合 東山清掃工場	ごみ焼却場、1.52ha	H7. 3. 6	計画決定のみ

資料：令和2年度山ノ内都市計画基礎調査

第2章 都市整備の現状と課題

4) 公共施設

本町の公共施設については、庁舎等施設である「役場庁舎」、文化・コミュニティ施設である「志賀高原ロマン美術館」など以下の施設があります。

表. 公共施設の状況

所管部署別類型	所管	施設数	主な施設
文化・コミュニティ施設	教育委員会	10	文化センター、蟻川図書館、ふれあいセンター、旧北部公民館、志賀高原ロマン美術館、すがかわ体育館等
学校施設		14	教員住宅、東小学校、南小学校、西小学校、山ノ内中学校、学校給食センター等
子育て支援施設	健康福祉課	7	保育園、子育て支援センターゆめっこ
健康福祉施設		4	地域福祉センター、保健センター、旧北部診療所、清掃事業所
住宅施設	建設水道課	24	町営住宅、町民住宅
公園		2	みろく公園便所、夜間瀬川緑地公園公衆便所
観光施設	観光商工課	18	志賀高原総合会館 98、志賀高原総合案内所、情報物産館、楓の湯、公衆便所、やまびこ広場、上林グラウンド、上林テニスコート、屋内ゲートボール場等
農林施設	農林課	4	よませ活性化センター、志賀高原地域交流センター、種菌培養センター、農産物加工センター
庁舎等施設	総務課	5	役場庁舎、役場分室、大悲殿、旧和合保育園、田舎暮らし体験住宅
消防施設	消防課	46	山ノ内消防署、コミュニティ消防センター、分団詰所、器具置場、水防倉庫、有線本部庁舎跡資材庫
合 計		134	

資料：山ノ内町公共施設等総合管理計画（令和4年12月改訂）、山ノ内町

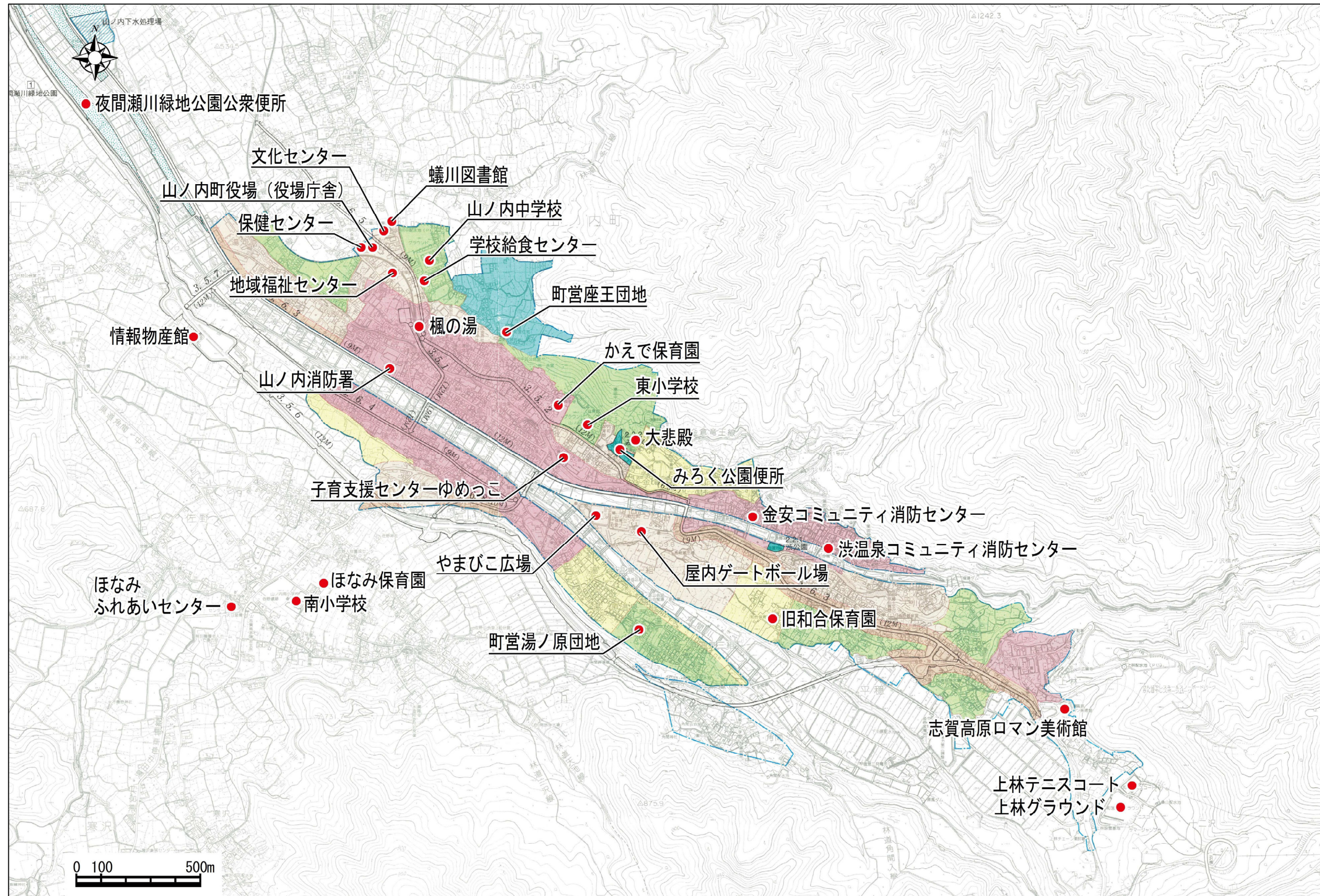


図. 公共施設分布図（市街地周辺）

(9) 環境

本町は、昭和55年(1980年)、志賀高原ユネスコエコパークに登録され、志賀山を中心とした大沼池や四十八池湿原を含む約700haについて長期的に保護を図っていくため『核心地域』と定め、それを囲む約17,600haを自然環境の保全を優先しながら利用する『緩衝地域』としています。このように志賀高原ユネスコエコパークや上信越高原国立公園の中心にある山ノ内町では、経済活動を営む都市環境と緑豊かな自然環境との共存、共生が必要です。

一方、全国的に循環型社会の構築に向けた様々な取り組みが展開される中、本町では、廃棄物の最終処分量の削減を目的とした分別収集を行うとともに、ごみの減量化を推進するため、町民意識の啓発などを進めています。

また、世界的に地球温暖化問題への関心が高まる中、本町においては、長野県が宣言した「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」並びに「気候非常事態宣言」に賛同し、具体的な取り組みを検討しています。

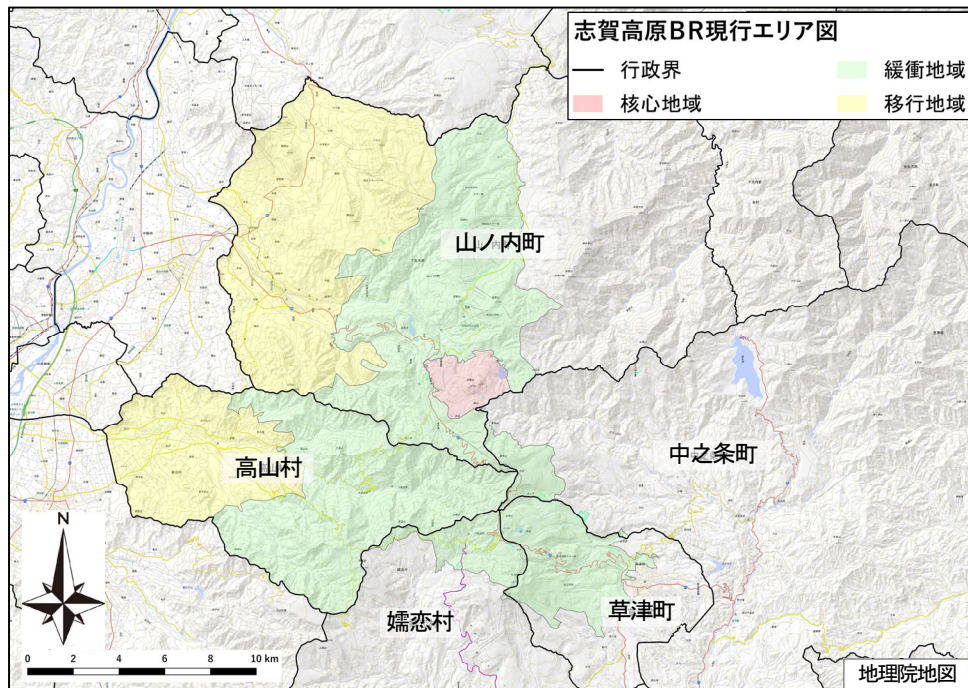


図. 志賀高原ユネスコエコパークの範囲

【核心地域】とは

- 自然環境の世界全体の財産として厳格な保護を目的とした地域です。
- この地域では自然環境のモニタリングや科学的なデータの収集などに利用されます。
- 国内の法律により保護されます。
(志賀高原ユネスコエコパークでは国立公園の特別保護地区と同一の範囲であり自然公園法などにより保護されています)

【緩衝地域】とは

- 保護と活用の両立を目指す地域です。
- この地域では、核心地域を保護する役割と、自然環境に負担がかからない範囲での活用ができます。
- 生物多様性に配慮した森林経営や、教育・観光などに利用されます。
(調査研究活動、森林復元、ESDなどの環境教育、エコツアーなどの観光・レジャーでの利用)

【移行地域】とは

- 地域住民の生活の場、地域発展のための様々な社会・経済活動の場です。
- 自然と共存した経済活動を通じて、新たな環境対策、伝統文化の保護継承、コミュニティの振興などを行います。

※志賀高原ユネスコパーク協議会では、保護林として原生的な森林環境が維持されている岩菅山東側の魚野川源流域を核心地域及び緩衝地域への追加を目指し、ユネスコに申請するための準備を進めています。

資料：山ノ内町

第2章 都市整備の現状と課題

(10) 景観

本町は、緑豊かな上信越高原国立公園、市街地に沿って流れる夜間瀬川などの自然景観、湯田中渋温泉郷を核とする市街地景観、扇状地状の緩やかな傾斜地に分布した果樹栽培中心の農業・集落景観など、本町特有の多様な景観を有しています。

平成16年（2004年）の景観法の制定を受けて、本町では「山ノ内町景観条例」を制定し、平成24年（2012年）5月には景観法に基づく「景観行政団体」になるとともに、景観計画を策定し、地域別に景観目標を定め景観形成に取り組んでいます。

また、本町では、地域や通り単位による「景観協定」や「景観づくり住民協定」の締結を促しながら、景観形成に取り組む“意欲的な地域”に対して支援を展開するため、「山ノ内町景観づくり事業補助金交付要綱」を制定しており、この要綱に基づき、現在、「金倉組景観づくり住民協定」、「渋温泉 渋湯組地域景観づくり住民協定」が締結されています。

今後も、景観は町民共有の財産であることを認識しながら、町民、事業者、行政の協働によって山ノ内町らしい景観を次世代に継承するため、今後も本町の優れた景観を保全し、まちづくりに活用していくことが求められます。



図. 山ノ内町の景観

(11) 防災

近年、全国的に甚大な被害をもたらす大規模地震、記録的な豪雨・豪雪や猛暑などの自然災害が頻発しています。

本町においても、令和元年（2019年）10月12日から13日にかけて上陸した令和元年東日本台風（台風19号）の際には、人的被害・住家被害はなかったものの、道路・河川・農地等の被害が発生しました。

本町では、このような様々な自然災害に対応するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧などの災害時における事項について定めた「山ノ内町地域防災計画」を策定するとともに、町民一人ひとりが日常的に災害に備え、緊急時には必要な行動を迅速にとれるよう土砂災害や洪水に関するハザードマップを作成・周知しています。

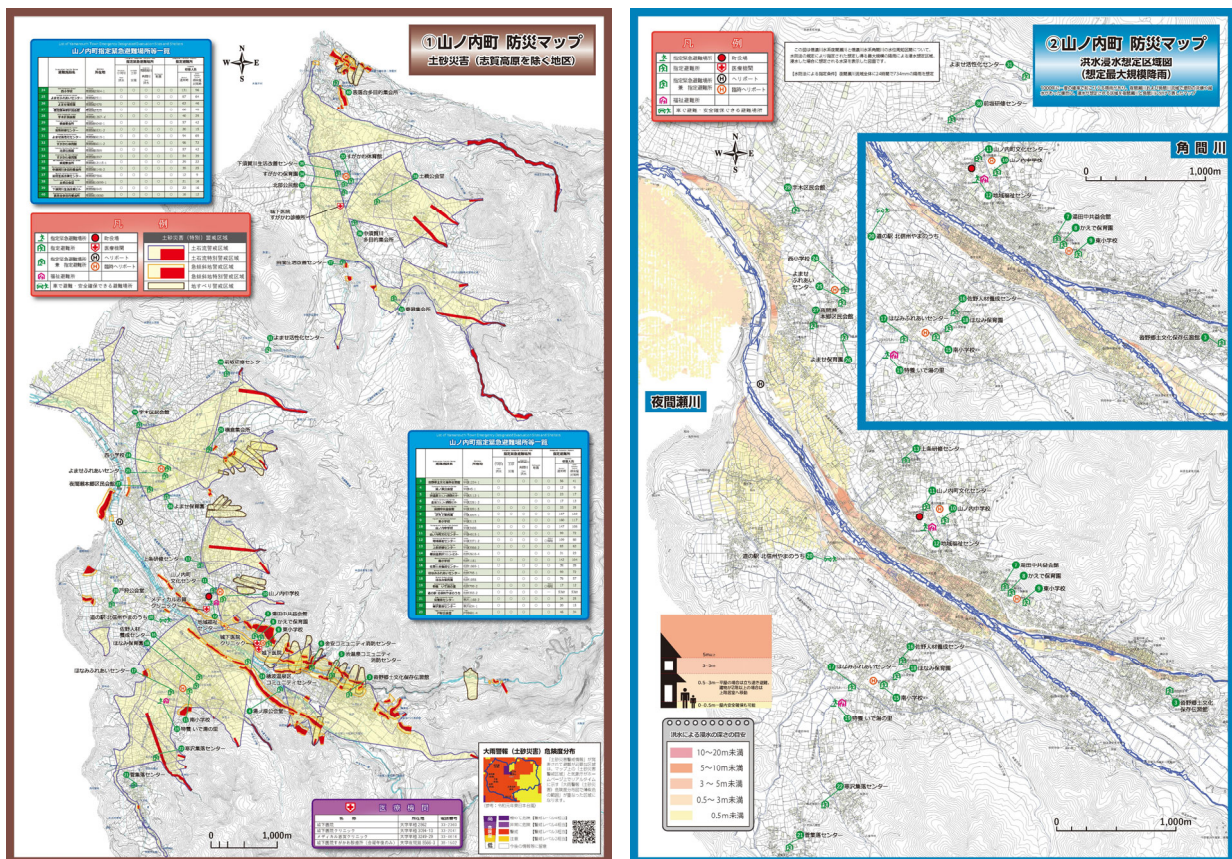


図. 山ノ内町防災マップ

資料：山ノ内町

第2章 都市整備の現状と課題

(12) 財政

平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)における本町の歳出状況については、平成27年度(2015年度)までは増減を繰り返し、それ以降は増加傾向を示しており、令和2年度(2020年度)には8,659百万円となっています。

歳出の内訳では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費や、経常的経費である維持補修費は横ばい傾向を示しています。

また、経常的経費である補助費等については、令和2年(2020年)には新型コロナウイルス感染症の影響による感染症対策として特例給付金や事業者支援等により大きく増加しています。

一方、投資的経費である普通建設事業費については、年による変動が大きく、令和2年(2020年)に減少しているものの、近年、増加傾向を示しているとともに、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源への影響が懸念されることから、今後のまちづくりにおいては、これまで通り財政の健全化に努めながら、公共建築物やインフラの老朽化の進行などを踏まえ、公共施設等の長寿命化対策などに取り組むことが求められます。

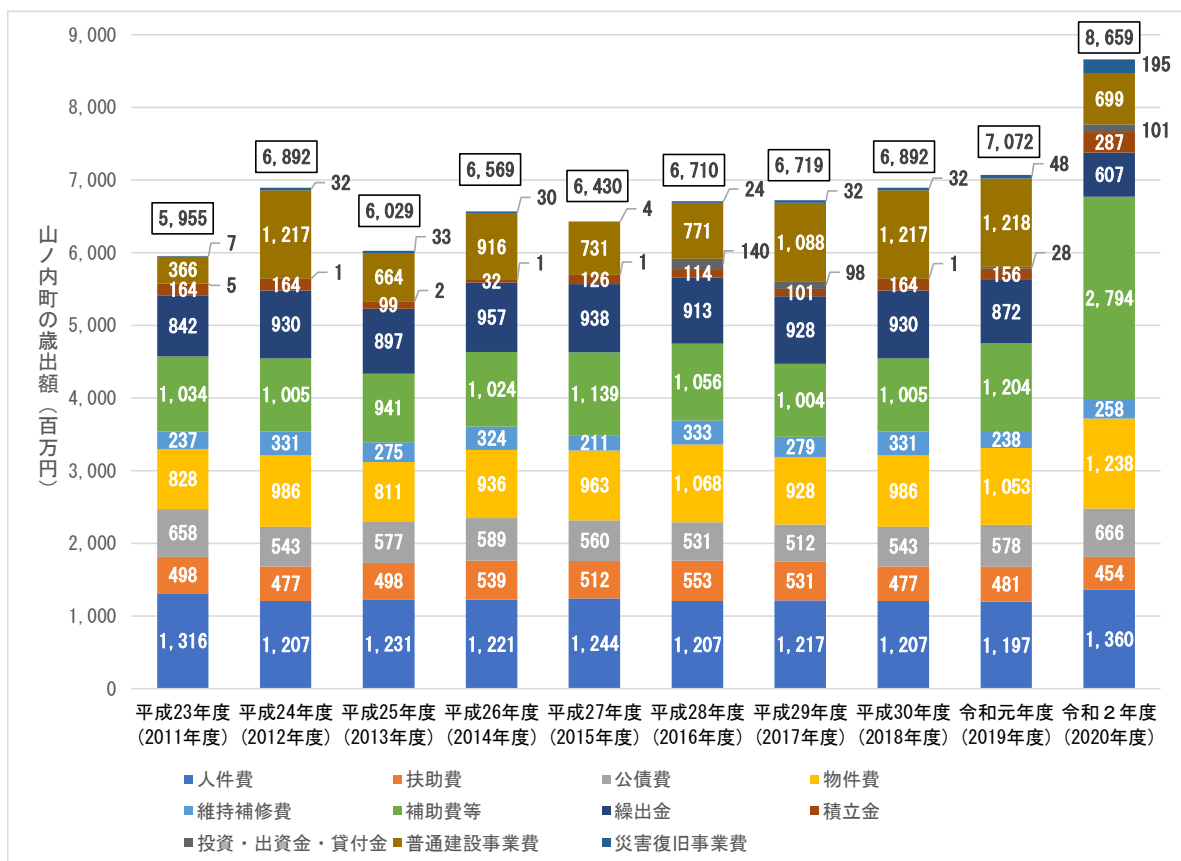


図. 歳出額の推移

資料：市町村財政状況資料集

(13) 町民アンケート

1) 調査概要

①調査目的

都市計画マスタープランの見直しにあたり、町民に本町の現状や将来像などを伺い、今後のまちづくりのあり方を検討するために実施。

②調査対象

山ノ内町在住の満15歳以上の方から無作為に1,000名を抽出

③調査方法

郵送による配布・回収（インターネットでも回答可）

令和3年（2021年）11月5日～11月22日に実施

④配布・回収状況

配布数：1,000通 回収数：436通 回収率：43.6%

2) 調査結果（抜粋）

①生活環境の満足度について

満足度（「満足」と「やや満足」の合計）については、「下水道の整備」が36.0%と最も高く、次いで、「上水道の整備」が33.5%、「住宅地の整備」が22.7%と続いています。

一方、不満度（「不満」と「やや不満」の合計）については、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」が70.7%と最も高く、次いで、「買い物の便利さ」が60.8%、「歩行者・自転車道の整備」が52.8%と続いています。

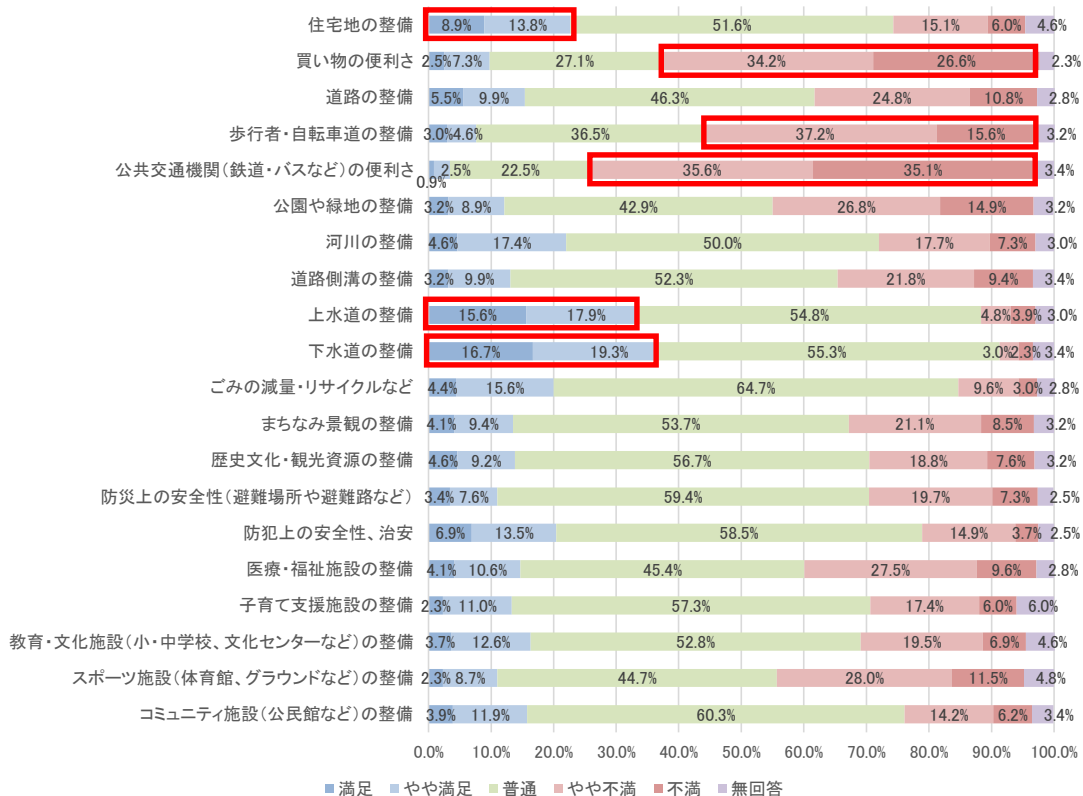


図. 生活環境の満足度について

第2章 都市整備の現状と課題

②将来の山ノ内町について

「観光・交流が盛んなまち」、「医療・福祉環境が充実したまち」が 34.9%と共に最も高く、次いで、「災害に強い安全・安心なまち」が 31.0%と続いています。

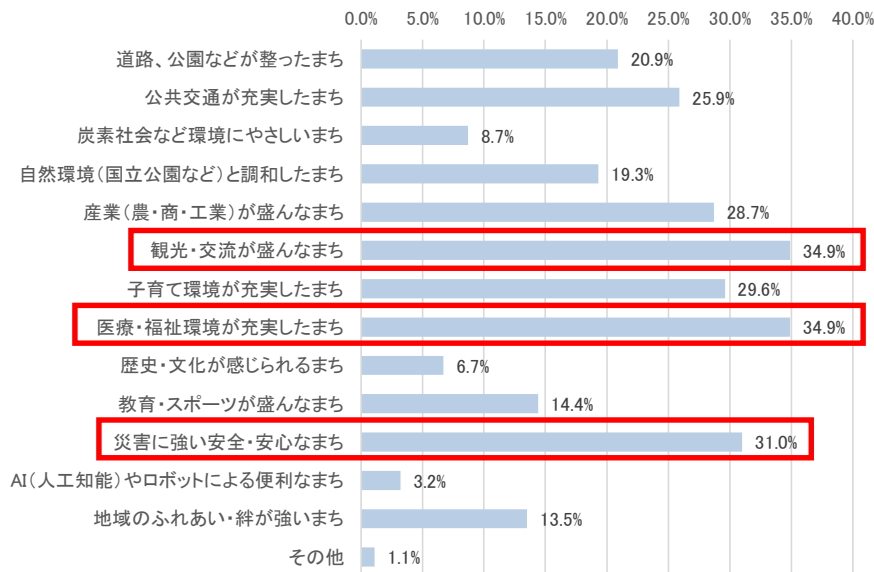


図. 将来の山ノ内町について

③今後の『計画的な土地利用の推進』について

「用途地域において道路や上下水道、公園等の整備を集中して行い、周辺地域は規制しつつ、計画的な土地利用を推進することが望ましい」が 52.5%と最も高く、次いで、「町全体にミニ開発が点在する中で、用途地域による土地利用規制は難しく、それ以外の方法で規制することが望ましい」が 18.1%、「しばらくは現状維持が望ましい」が 17.9%と続いています。

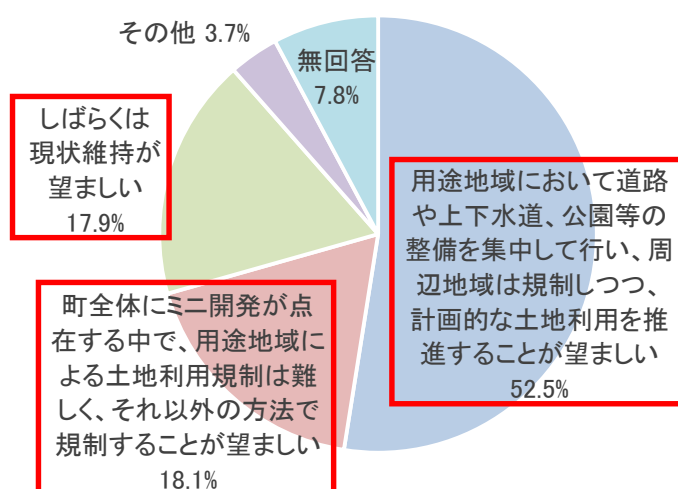


図. 今後の『計画的な土地利用の推進』について

④まちづくりの優先度について

「市街地と農村」の優先度では、“どこでも暮らせるまち”、「都市環境と自然環境」や「住民生活と観光振興」の優先度では、“同じ”が最も高くなっています。

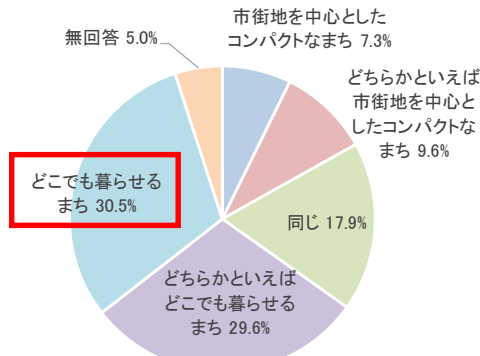


図. 市街地と農村

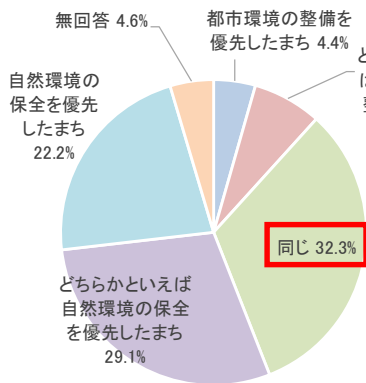


図. 都市環境と自然環境

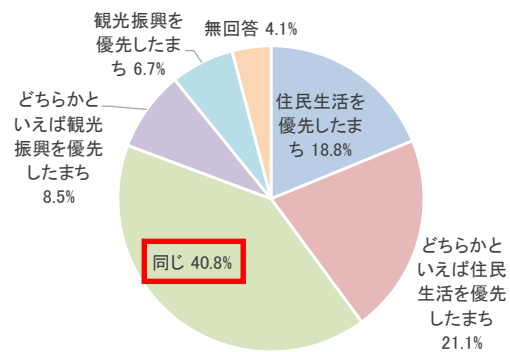


図. 住民生活と観光振興

⑤コンパクトなまちづくりについて

「空き家・空き地などの活用」が 47.7%と最も高く、次いで、「医療・福祉環境の向上」が 45.4%、「子育て環境の向上」が 41.5%と続いています。

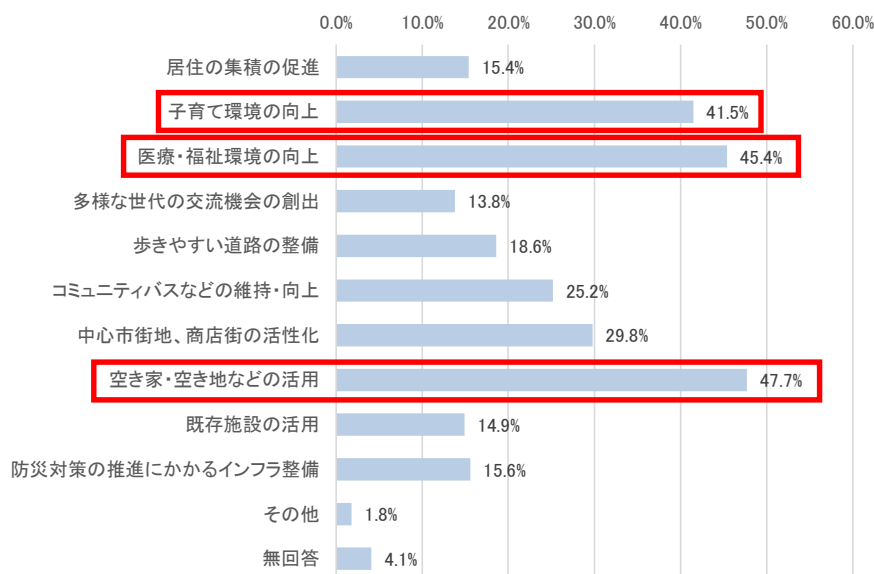


図. コンパクトなまちづくりについて

第2章 都市整備の現状と課題

3) 調査結果まとめ

①居住地域における生活環境について	
●生活環境の満足度については、“上・下水道”や“住宅地”の整備に関する項目の満足度が高い一方で、“公共交通”や“買い物”の利便性、“歩行者・自転車道”の整備に関する項目の不満度が高くなっていることから、<u>町民の意向を踏まえた公共交通や買い物の利便性向上、歩行者・自転車道の整備などの検討</u>が求められます。	
②今後のまちづくりの方向性について	
将来の山ノ内町について	●「観光・交流が盛んなまち」、「医療・福祉環境が充実したまち」、「災害に強い安全・安心なまち」などの回答が多く、<u>“観光・交流”、“医療・福祉”、“安全・安心”を念頭に置いたまちづくり</u>が求められます。
今後の『計画的な土地利用の推進』について	●<u>都市施設整備などを集中して行う“用途地域”と開発の抑制を基本とする“周辺地域”を明確に区分</u>し、計画的な土地利用を進めることが求められています。
将来の都市施設について	●<u>将来のまちのイメージにも挙げた“医療・福祉施設の整備”</u>のほか、“道路の整備・維持管理”や“公共交通の充実”などの回答が多くなっています。現在の生活環境の満足度でも、“公共交通”や“歩行者・自転車道”の不満度が高くなっていることから、今後、<u>道路の整備・維持管理や公共交通の更なる充実が必要</u>と考えられます。
まちづくりの優先度について	●市街地と農村では、<u>“どこでも暮らせるまちづくり”（約6割）を優先</u>する方が、“市街地を中心としたコンパクトなまちづくり”（約2割）を優先する方を上回っています。 ●都市環境と自然環境では、<u>“自然環境の保全”（約5割）を優先</u>する方が、“都市環境の整備”（約1割）を優先する方を上回っています。 ●住民生活と観光振興では、<u>“住民生活”（約4割）を優先</u>する方が、“観光振興”（約2割）を優先する方を上回っています。 ⇒今後の土地利用に対する設問では、“用途地域”と“周辺地域”の明確な区分を望む声が多くある一方で、<u>暮らし・生活の視点からは、“（農村部であっても）今ある暮らしを維持したい”、“住民生活を優先しつつ、観光振興を進めたい”との町民意向が推測</u>されます。また、本町の貴重な財産である<u>“自然環境の保全が優先”との意向も強く</u>、将来的な人口減少なども踏まえて、<u>“市街地と農村”、“都市環境と自然環境”、“住民生活と観光振興”が相互に共生できるまちづくり</u>が求められます。
コンパクトなまちづくりについて	●“空き家・空き地”などの活用、“医療・福祉環境”や“子育て環境”の向上などの回答が多く、町民の将来的な人口減少や少子高齢化社会の進行に対する不安が顕著に見られることから、<u>空き家・空き地対策、医療・福祉や子育て環境の向上に率先して取り組んでいく</u>ことが求められます。
新型コロナウイルス感染症を契機としたまちづくりについて	●“新たな生活様式に合わせた機能を持つ施設整備の促進”、“災害・感染症等リスクへの対応、運動不足やストレス緩和に役立つオープンスペース・緑の確保”などの回答が多く、<u>新たな生活様式に合わせた機能を持つ施設整備、オープンスペース・緑の確保の検討</u>が求められます。

②今後のまちづくりの方向性について（つづき）	
住宅地について	● “空き家や空き地の活用”、“既存住宅地の生活環境の整備・改善”、“高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備”などの回答が多く、<u>既存ストックの活用・改善、バリアフリー化やユニバーサルデザインを意識した住宅地づくり</u>が求められます。
商業地について	● “空き店舗・空き地の活用”、“温泉街への活性化支援”、“コンビニ・スーパー・飲食店の立地誘導”などの回答が多く、<u>空き店舗・空き地の活用、日常生活・観光振興に必要な商業施設の確保などを検討しながら、商業地・温泉街の活性化</u>を図ることが求められます。
工業地について	● 工業の活性化については、“緑化などによる周辺環境との調和”、“助成制度などを活用した企業立地の推進”などの回答も多く、<u>周辺環境との調和を促すとともに、企業立地の推進を検討</u>していくことが求められます。
農地について	● “保全と開発の調整を図るべき”（約4割）、“開発を抑制し積極的な保全に努めるべき”（約3割）などの回答が多く、町民意向を踏まえながら、<u>保全と開発の地区を明確化し、保全すべき優良農地は積極的に保全</u>していくことが求められます。
森林・山林について	● “今後も開発は抑制し、保全に努めるべき”、“自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない”、“林道整備など林業の振興につながる整備”との回答が共に約3割と拮抗しています。上信越高原国立公園を含む本町においては、<u>森林・山林の保全を基本としながらも、保全と開発のバランスがとれた取り組み</u>が求められます。
河川について	● “きれいな川の保全に努めながら、災害に備えた一定の整備”（約6割）、“水辺で親しめるような河川公園等の整備”（約2割）などの回答が多く、<u>環境保全に配慮するとともに、災害対策や親水空間に活用できる河川の整備</u>が求められます。
道路について	● “冬期間も安全な道路整備”、“住宅地や通学路などの身近な道路整備”、“安全に歩ける歩道整備”などの回答が多く、<u>雪対策や歩行者などに配慮した生活道路の整備強化</u>が求められます。
公共交通について	● “長野電鉄”や“コミュニティバス「楽ちんバス」”の利便性の向上・施設の充実、“鉄道とバスなどの乗り継ぎ連携の充実”などの回答が多く、<u>長野電鉄や「楽ちんバス」の更なる利便性の向上、鉄道とバスの連携強化</u>が求められます。
公園や広場について	● “山・川・温泉地など周囲の環境を活かした公園整備”をはじめ、“散策路や広場などがある公園整備”、“遊具のある身近な公園整備”などの回答が多く、<u>本町の自然や温泉地を活かした公園、子どもから高齢者までが気軽に利用できる公園の整備</u>が求められます。
景観形成について	● “空き家・空き地の解消”、“温泉街特有のまちなみ保全”、“緑豊かな自然景観の保全”などの回答が多く、<u>空き家・空き地対策、本町の特長となる温泉街や緑豊かな自然景観の保全に率先して取り組んでいく</u>ことが求められます。
安全・安心なまちづくりについて	● “空き家の解消”、“防災備品の拡充”、“橋や建物の耐震化の促進”などの回答が多く、他の設問でも多く回答が見られる<u>空き家対策をはじめ、防災備品の拡充、耐震化の促進</u>が求められます。

(14) 都市整備の課題

これまでに整理してきた、時代の潮流、広域的にみた山ノ内町の位置付け、山ノ内町の現状などを踏まえ、今後の都市整備の課題を整理します。

1. 時代の潮流

①人口減少・少子高齢化の進行
②環境の保全と利活用による持続可能な社会の構築
③SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた対応
④安全で安心なまちづくりに向けた対応
⑤経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 社会の実現
⑥経済活動のグローバル化

2. 広域的にみた山ノ内町の位置付け

（1）北信圏域マスタープランでの位置付け
①湯田中渋温泉郷は「自然とふれあうふるさと拠点」及び「観光拠点」に位置付け
②志賀高原や北志賀高原は「観光拠点（主な観光地）」に位置付け
（2）隣接・近接する主要都市
①北信圏域の中心都市となる中野市や飯山市、県都である長野市と近接
②上信越自動車道信州中野インターチェンジ（中野市）、北陸新幹線飯山駅（飯山市）や長野駅（長野市）が本町への主要なアクセスルート

3. 山ノ内町の現状

（1）位置・地勢
①長野県の北東部、上信越高原国立公園の中心に位置 ②四季折々の素晴らしい自然に恵まれた志賀高原や北志賀高原、湯量豊富な湯田中渋温泉郷を有する
③周りを山地に囲まれた盆地であり、森林が88%（うち7割余が志賀高原） ④集落は河岸段丘や扇状地状の緩やかな傾斜地に発達
（2）沿革
①昭和30年（1955年）4月に1町2村（平穏町、夜間瀬村、穂波村）が合併し山ノ内町が誕生 ②昭和55年（1980年）、志賀高原ユネスコエコパークに登録
（3）気象
①本町の気候は、昼と夜や夏と冬の寒暖の差が大きい内陸性気候 ②昼夜の寒暖差が大きい平地は、果樹栽培やそば、各種野菜の農業生産に適した環境
③冬季の降雪量は多く特別豪雪地帯に指定されており、志賀高原、北志賀高原は最高の雪質を誇るスノーリゾート
（4）人口・世帯数
①人口は減少、世帯数は横ばいで、令和2年（2020年）では12,148人、4,236世帯
②地区別では、全ての地区で減少傾向にあり、平成24年（2012年）以降の10年間では、北部地区がー24.27%と最も減少
③年齢別では、令和2年（2020年）において、年少人口割合が1割を下回る一方で、老年人口割合は4割を超えており、少子高齢化の加速が懸念
④人口動態では、自然減、転出超過が継続
（5）産業
①産業分類別人口割合は、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに横ばい傾向 ②農業は、農家数、経営耕地面積、農業粗生産額ともに減少傾向
③工業は、製造品出荷額や従業者数が再び増加傾向 ④商業は、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向
⑤観光は、観光客総数、観光消費額は令和2年（2020年）まで横ばいも、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少
⑥外国人旅行者（宿泊）は、オーストラリア、中国、香港が上位（新型コロナウイルス感染症の影響による外国人旅行者減少前（令和元年（2019年））の状況）
（6）土地利用
①都市計画区域の土地利用状況では、山林が最も多く、畑が続く ②自然的土地利用は約9割、都市的土地利用約1割と自然的土地利用が大半
③用途地域指定区域の土地利用状況では、住宅地が最も多く、畑、道路用地、商業用地が続く
④新築状況は、用途地域指定区域より用途地域指定外区域での新築が多い ⑤農地転用状況は、用途地域指定外区域での「住宅用地」などへの転用が多い
⑥空き家は、北部地区での老朽化空き家等の割合が高い
⑦山ノ内都市計画区域（21,201ha、行政区画面積の79.7%）、非線引き用途地域（214ha、都市計画区域面積の1.0%）が指定
⑧用途地域は、住居系用途地域が5地域（145ha、用途地域面積の67.8%）、商業系用途地域が1地域（69ha、32.2%）であり、工業系用途地域の指定なし
⑨志賀高原風致地区（456.5ha）が指定
（7）道路交通
①国道292号、国道403号などが他都市との広域的な連携を担う幹線道路
②都市計画道路は8路線あり、整備率は約8割と高いが町中心地域の整備は遅れている
③長野電鉄長野線の3駅（湯田中駅・上条駅・夜間瀬駅）が位置 ④路線バス「長電バス」とコミュニティバス「楽ちんバス」が運行
（8）その他都市施設
①公園緑地は、街区公園2箇所、緑地1箇所の合計3箇所（11.98ha）あり
②公共下水道は、公共下水道（山ノ内処理区）及び特定環境保全公共下水道（上条南部処理区）によって処理
③処理施設は、北信保健衛生施設組合東山清掃工場の1施設あり
（9）環境・景観・防災・財政状況
①志賀高原ユネスコエコパークや上信越高原国立公園の中心にあり、緑豊かな自然環境を有する
②上信越高原国立公園、夜間瀬川などの自然景観、湯田中渋温泉郷を核とする市街地景観、果樹栽培中心の農業・集落景観などの本町特有の景観を有する
③本町では、「山ノ内町景観条例」を制定、「景観計画」を策定
④令和元年東日本台風（台風19号）では、道路・河川・農地等の被害が発生
⑤歳出額のうち、普通建設事業費は増加傾向を示しており、公共施設等の老朽化を踏まえ、計画的な長寿命化や維持修繕を念頭に置いた財政運営が求められる
（10）主な町民アンケート結果
①将来の山ノ内町については、“観光・交流”、“医療・福祉”、“安全・安心”を念頭に置いたまちづくりが必要
②今後の計画的な土地利用の推進については、都市施設整備などを集中して行う“用途地域”と開発の抑制を基本とする“周辺地域”を明確に区分
③将来の都市施設については、医療・福祉施設の整備、道路の整備・維持管理、公共交通の更なる充実が必要
④まちづくりの優先度については、“どこでも暮らせるまちづくり”、“自然環境の保全”、“住民生活”を優先
⑤コンパクトなまちづくりについては、空き家・空き地対策、医療・福祉や子育て環境の向上に率先した取り組みが必要
⑥道路については、雪対策や歩行者などに配慮した生活道路の整備強化が必要
⑦公共交通については、長野電鉄や「楽ちんバス」の更なる利便性の向上、鉄道とバスの連携強化が必要
⑧景観形成については、空き家・空き地対策、本町の特長となる温泉街や緑豊かな自然景観の保全に率先した取り組みが必要
⑨安全・安心なまちづくりにについては、空き家対策をはじめ、防災備品の拡充、耐震化の促進が必要

4. 都市整備の課題

（1）人口減少・少子高齢化に対応したまちづくり
●今後の人口減少や少子高齢化社会の進行を踏まえ、市街地を中心とした持続可能なまちづくりが必要です。
●用途地域指定外区域における無秩序な開発によるスプロール化を抑制し、自然環境と調和したまちづくりが必要です。
●若者などの流出を抑制するため、若者などの定住・移住を促す快適で魅力的な住環境の形成、雇用の場の創出などが必要です。
【1-①③⑤、3-(2)-①・(3)-②③・(4)-①～④・(5)-①～④・(6)-③～⑧・(8)-①～③・(10)-①～⑤】
（2）道路交通ネットワークが充実したまちづくり
●市街地や集落地など、誰もが住み慣れた土地で快適に暮らすため、公共交通ネットワークの充実が必要です。
●他都市との広域連携、町内の地域間連携をさらに円滑化するため、適切な道路整備や維持管理が必要です。
【1-③⑤、2-(2)-①②、3-(4)-②・(7)-①～④・(10)-③⑥⑦】
（3）本町らしい自然環境や景観と調和したまちづくり
●本町の豊かな自然環境を保全するとともに、自然環境と共生し、環境負荷が少ない持続可能な循環型社会のまちづくりが必要です。
●本町の美しい自然景観、市街地景観、農業・集落景観を保全・活用するとともに、景観を阻害する空き家対策など、改善・創出が必要です。
●本町の自然環境や景観、観光資源を活かしながら、町内外の交流・観光を促進することが必要です。
【1-②③⑤⑥、2-(1)-①②、3-(1)-①～④・(2)-②・(3)-①～③・(5)-①～⑥・(6)-①②⑥⑨・(9)-①～③・(10)-①④⑧】
（4）誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり
●地震、風水害・土砂災害、雪害などの自然災害に備えた防災・減災対策を講じるとともに、公共施設やインフラの適切な更新、維持管理などが必要。
●倒壊の危険や防犯・衛生面の低下が懸念される空き家対策が必要です。
【1-③～⑤、3-(6)-⑥・(9)-④⑤・(10)-①⑨】
（5）町民・事業者・行政の協働によるまちづくり
●本町に暮らす町民・事業者・行政が協働しながらまちづくりを進めるとともに、まちの将来像を共有していくことが必要です。
【1-③⑤、3-(4)～(9)のすべて】

※【 】内は、時代の潮流、広域的にみた山ノ内町の位置付け、山ノ内町の現状との関連性を示す